

第236回広島県都市計画審議会

- 1 日 時 平成28年2月5日(金) 14:00～14:20
- 2 場 所 広島県庁北館2階 第1会議室(広島市中区基町10番52号)
- 3 出席委員 別紙のとおり
- 4 議題等 (1)備後圏都市計画道路の変更について
(2)東広島都市計画区域区分の変更について
- 5 担当部署 広島県土木建築局都市計画課地域計画グループ
(082)513-4117(ダイヤルイン)
- 6 議事録

目 次

1 開会	1
2 議事	2
第1号議案 備後圏都市計画道路の変更について.....	2
報告事項 東広島都市計画区域区分の変更について	4

第236回広島県都市計画審議会全体審議

1 開会

開会 14:00

○**司会** お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただ今から、第236回広島県都市計画審議会を開催いたします。

はじめに、審議会を傍聴される方々をお願い申し上げます。本日受付にて配布した傍聴に際しての遵守事項について、遵守していただきますようお願い申し上げます。

それでは、まず皆様にお配りしております資料の確認をお願いいたします。本日お手元にお配りしておりますのは、審議会次第、委員名簿、配席表、資料1、資料2でございます。また、事前に送付した資料としては、議案集、議案の概要書、参考資料がございます。

資料の不足等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

次に、前回の審議会以降に委員の異動がございましたので、御紹介いたします。恐れ入りますが、お手元の委員名簿を御覧ください。

新たに1名の委員に御就任いただいております。審議会条例第2条第1項第3号に規定する「市町長を代表する者」からの委員については、平成28年1月22日付けで就任の吉田隆行 坂町長です。本日は所用により御欠席でございます。

それでは、会の進行は、審議会運営規程第5条により、会長が「会の議長」となっております。塚本会長、よろしく願いいたします。

○**塚本会長** それでは、審議に入ります。会の進行に御協力をお願いいたします。

本日の出席委員は17名です。2分の1以上の出席となっておりますので、審議会条例第5条の規定により、この会は有効に成立しております。

これより第236回広島県都市計画審議会を開会いたします。

まず、議事録署名委員を指名いたします。今回は、信末委員、宮委員をお願いいたします。

2 議事

第1号議案 備後圏都市計画道路の変更について

○塚本会長 では、議案の審議に入ります。

本日は、付議案件が1件、事務局からの報告事項が1件です。

それでは、第1号議案について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 第1号議案の「備後圏都市計画道路の変更」について御説明いたします。

議案集の1ページからですが、スライドで説明いたします。なお、お手元の配布資料では1ページからとなります。説明時間は約7分を予定しております。

備後圏都市計画区域は、福山市、尾道市、府中市、三原市の4市にまたがる線引き都市計画区域であり、本議案は、備後圏都市計画区域の中の府中市域での変更案件となります。

スクリーンには、広谷出口線と府中駅元町線の路線位置図を示しています。議案の元町出口線は、現計画では広谷出口線として決定しておりますが、起点位置を変更し、名称を変更することとしております。

今回の2路線の変更は、府中市の備後国府の遺跡を保存及び活用するため、広谷出口線の東側区間の廃止と、廃止区間の代替路線として新たに府中市が決定する広谷元町線の接続に伴う、府中駅元町線の交差点区域の変更です。

はじめに、今回の変更の要因となった備後国府について説明いたします。

今から約1300年前の奈良時代の頃、国家の仕組みが整備されるなかで、全国は60の「国」に分けられ、その国ごとに役所が置かれていました。「備後国府」とは「備後国」を治める役所の置かれていた場所で、奈良・平安時代の約500年の間、備後地域の政治・経済・文化の中心地として栄えておりました。

府中市では昭和57年から備後国府の場所を探す発掘調査を行ってきており、平成16年には「府中市国府プロジェクト」を策定し、備後国府跡の中核域を明らかにするとともに、まちづくりの核として積極的な保存・活用を図ることとしております。

府中市では、調査による遺跡の学術的な価値を評価した総括報告書に基づき、国府の主要施設が展開していることが判明したツジ遺跡について、国の史跡指定を受ける手続きを行っております。現在、8月の指定を目指して文化庁と協議を進めており、先月には、文化庁に指定についての意見具申を提出しております。史跡指定後は史跡公園としての整備

を進めていくこととしております。

以上が備後国府についての概要となります。

それでは、議案の元町出口線の変更について説明いたします。

まず、現在の広谷出口線は、市街化により増加する交通量に対応するため、市街地北部の外郭を形成する幹線道路として、昭和31年に延長約2,880m、幅員11mとして都市計画決定している路線です。府中市では、奈良・平安時代の「備後国府」と見られる遺跡の発掘調査を進め、府中市都市計画マスタープランにおいては、国の史跡指定を受け、史跡公園としての整備を進めていくこととしております。

今回の変更は、歴史上重要と考えられる「備後国府」の主要な遺跡の範囲が判明したことから、この遺跡の保存と活用を図るにあたり、重複する広谷出口線の計画を見直し、路線の東側区間について廃止するものです。

廃止した区間については、代替路線として、新たに全線が市道となる広谷元町線を府中市が決定いたします。また東側区間の廃止による区間・延長の変更とともに、広谷出口線の起点が広谷町から元町に変更となることから、名称を元町出口線に変更いたします。

スクリーンには、廃止区間の東部分、起点付近の新旧対照図を示しています。黄色の区域が削除となります。

こちらは廃止区間の中間部分の新旧対照図を示しています。破線は代替となる市決定の都市計画道路の位置を示しています。

こちらは、廃止区間の終点部分の新旧対照図を示しています。赤色の範囲が史跡指定の範囲となっています。

続いて、府中駅元町線の変更について御説明いたします。

府中駅元町線は、府中駅から現在の広谷出口線を結ぶ府中市の都市計画道路網を形成する幹線街路として、昭和31年に、延長約450m、幅員11mとして都市計画決定している路線です。

今回の変更は、広谷出口線の廃止する区間の代替路線となる府中市決定の広谷元町線が追加されることにより、新たに交差点となる部分の右折車線及び隅切りを追加したことによる区域の変更です。

スクリーンには、府中駅元町線の新旧対照図を示しており、赤色の区域を追加します。

本案について、平成27年12月14日から12月28日まで、2週間の縦覧に供しましたところ、意見書の提出はございませんでした。

変更案については、府中市から、異存のない旨の回答を頂いております。

以上で第1号議案の説明を終わります。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○塚本会長 ありがとうございます。

府中市の都市計画道路の廃止及び新しく区域を追加するというものです。

ただ今の御説明について、何か御質問あるいは御意見がございましたらお願ひいたします。

(質問・意見等なし)

○塚本会長 よろしゅうございますでしょうか。

御意見はないようですので、第1号議案については原案通りと決してよろしいでしょうか。

(異議なし)

○塚本会長 ありがとうございます。御異議はございませんので、第1号議案は原案通りといたします。

以上で全ての議案は終了いたしました。

ここで事務局から報告事項がありますので、説明をお願いいたします。

報告事項 東広島都市計画区域区分の変更について

○事務局 それでは「東広島都市計画区域区分の変更」について説明いたします。説明時間は約5分を予定しております。

区域区分の都市計画は、都市の土地利用の根幹にかかわる重要な都市計画で、「線引き」とも呼ばれているものです。現在、東広島市及び県において、東広島都市計画区域の区域区分の見直しを進めており、来年度、審議会にお諮りする予定としております。このため、委員の皆様方に区域区分の都市計画のスケジュール等を予め御報告するものです。

お手元にお配りしております「資料2」を御覧ください。

1の「要旨」でございます。

東広島都市計画区域は、昭和51年に都市計画区域の指定を行うと同時に、区域区分の都市計画決定を行っております。

その後、平成元年、9年、20年の3回にわたって、定期的に区域区分の変更を行っており、次の変更を平成28年度に行うこととしております。

区域区分は、破線囲みの中に記載しておりますように、都市の無秩序な市街化を防止し、計画的な市街化を図るため、必要がある場合に、市街化区域と市街化調整区域との区分を定めるものです。

市街化区域は、「すでに市街地を形成している区域」と「概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域」であり、市街化調整区域は「市街化を抑制すべき区域」で、開発や建築行為が原則として制限されます。

また、区域区分は都市の土地利用の根幹にかかわる都市計画ですので、変更案を作成するときは、公聴会を開催することとしております。公聴会を経て作成した都市計画の変更案は、縦覧に供したのち、都市計画審議会へ付議し、御審議いただくこととなります。

2 「変更の概要」です。

都市計画の基本的な方向性を示す「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、これは、いわゆる区域マスタープランですが、この区域マスタープランには、区域区分の決定の有無を定めることとなっております。

現在の東広島都市計画区域マスタープランにおいても、区域区分を定めることとしております。この度は、平成20年の区域区分の変更から約8年が経過し、幹線道路の整備や開発が進展していること、人口増加への対応などにより、計画的に市街地形成を図るため、区域区分の変更を行おうとするものでございます。

区域区分の変更にあたっては、東広島都市計画区域マスタープランで示されている、平成32年の目標年次における将来市街化区域面積の規模を上限として、具体的にどの区域を市街化区域に編入するかといった変更案の策定に向けて作業を進めているところです。

最後に、3 「スケジュール」です。

下の表にありますように、現在、市から申出のあった素案を基に、中国四国農政局などの関係行政機関等と事前調整を行っております。

今年度3月末には、都市計画の原案を作成し、来年度の上半期には、市による住民説明会を行った後、県が開催する公聴会を予定しております。公聴会で述べられた意見を必要に応じて反映し、都市計画の案を作成いたします。

この案を縦覧に供し、提出された意見の概要とともに、来年度の下半期には、都市計画審議会へ付議し、御審議いただく予定としております。委員の皆様には公聴会において公述意見を直接聴いていただくことで、御審議いただく際の参考としていただければと考えております。

時期が近づきましたら改めて御案内をさせていただきますので、公聴会へ御出席くださいますよう、お願いいたします。

報告は以上です。

○塚本会長 ありがとうございます。

只今の御説明について、何か御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。

(意見・質問等なし)

○塚本会長 よろしゅうございますか。ありがとうございました。

特にございませんようですので、以上をもちまして、本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。

○司会 ありがとうございました。

次回の審議会は、7月頃を予定しています。議案や日程等を調整次第、御案内いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

閉会14:20

第236回広島県都市計画審議会委員名簿

平成28年2月5日時点

出席 2条1項1号委員（学識経験のある者）

氏名	役職名	摘要
○ つかもととしあき 塚本俊明	広島大学教授	会長
○ のぶすえかずゆき 信末一之	広島商工会議所副会頭	
○ すぎはらかずみ 杉原数美	広島国際大学教授	
ひだやまえみ 日山恵美	広島大学准教授	
ふじわらあきまさ 藤原章正	広島大学教授	
○ にしなだいさく 西名大作	広島大学教授	
○ むらたわかよ 村田和賀代	県立広島大学准教授	
○ はらだひろこ 原田弘子	内閣官房地域活性化伝道師	

2条1項2号委員（関係行政機関の職員）

氏名	役職名	摘要
○ まるやまたかひで 丸山隆英	中国地方整備局長	
○ なかやしゅういち 仲家修一	中国四国農政局長	
○ おがわはるもと 小川晴基	中国運輸局長	
○ みやぞのつかし 宮園つか史	広島県警察本部長	

2条1項3号委員（市町長を代表する者）

氏名	役職名	摘要
ひらたにゆうこう 平谷祐宏	尾道市長	
よしだたかゆき 吉田隆行	坂町長	

2条1項4号委員（県議会の議員）

氏名	役職名	摘要
○ うだしん 宇田伸	県議会議員	
○ やまきやすお 山木靖雄	〃	
○ きどつねひろ 城戸常太	〃	
○ おかぎきてつお 岡崎哲夫	〃	
○ まつおかひろみち 松岡宏道	〃	
○ みやまさとし 宮政利	〃	
○ たがわじゅいち 田川寿一	〃	

2条1項5号委員（市町の議会の議長を代表する者）

氏名	役職名	摘要
○ ながたまきのり 永田雅紀	広島市議会議員	
○ かけまさあき 加計雅章	北広島町議会議員	